

第1章 下水道ビジョンの策定趣旨

◆汚水・雨水の排除処理という基本的役割を果たしつつ、社会情勢の変化により必要とされる新たな役割を担い、「堺の将来像」を実現する。
◆厳しい財政状況の中、多様化するニーズに対応するため、下水道事業の基本理念と使命に基づき、戦略的な事業推進と経営を行う。

第2章 堺市下水道事業の概要

◆昭和27年8月 旧下水道法による事業認可取得
◆平成 9年4月 地方公営企業法の財務規定等を適用
◆平成16年4月 水道事業との組織統合に伴い、地方公営企業法の全部適用
◆平成21年度末 事業認可面積10,791ha、整備済み面積10,046ha
下水道処理人口普及率95.5%

第3章 下水道をとりまく社会情勢の変化

◆現在・将来の市民生活へのリスクにかかわる社会潮流
◆都市の成長に関わる社会潮流
◆まちづくりを進める仕組みに関わる社会潮流

基本理念

水の循環をとおり、市民の暮らしを守り、環境の保全と地域の発展に貢献する。

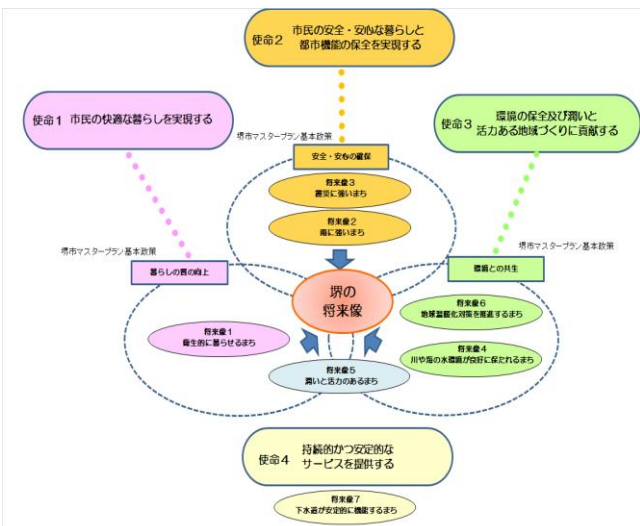
使命

使命1：市民の快適な暮らしを実現する。
使命2：市民の安全・安心な暮らしと都市機能の保全を実現する。
使命3：環境の保全及び潤いと活力ある地域づくりに貢献する。
使命4：持続的かつ安定的なサービスを提供する。

第5章 下水道ビジョンの基本的な考え方

・堺市マスタープランの「暮らしの質の向上」「安全・安心の確保」「環境との共生」の分野で将来像実現に向けた取り組みを実施
・概ね20から30年先を見据えた将来像を描き、確実にかつ効率的に実現していくための戦略を構築

下水道がめざす7つの将来像

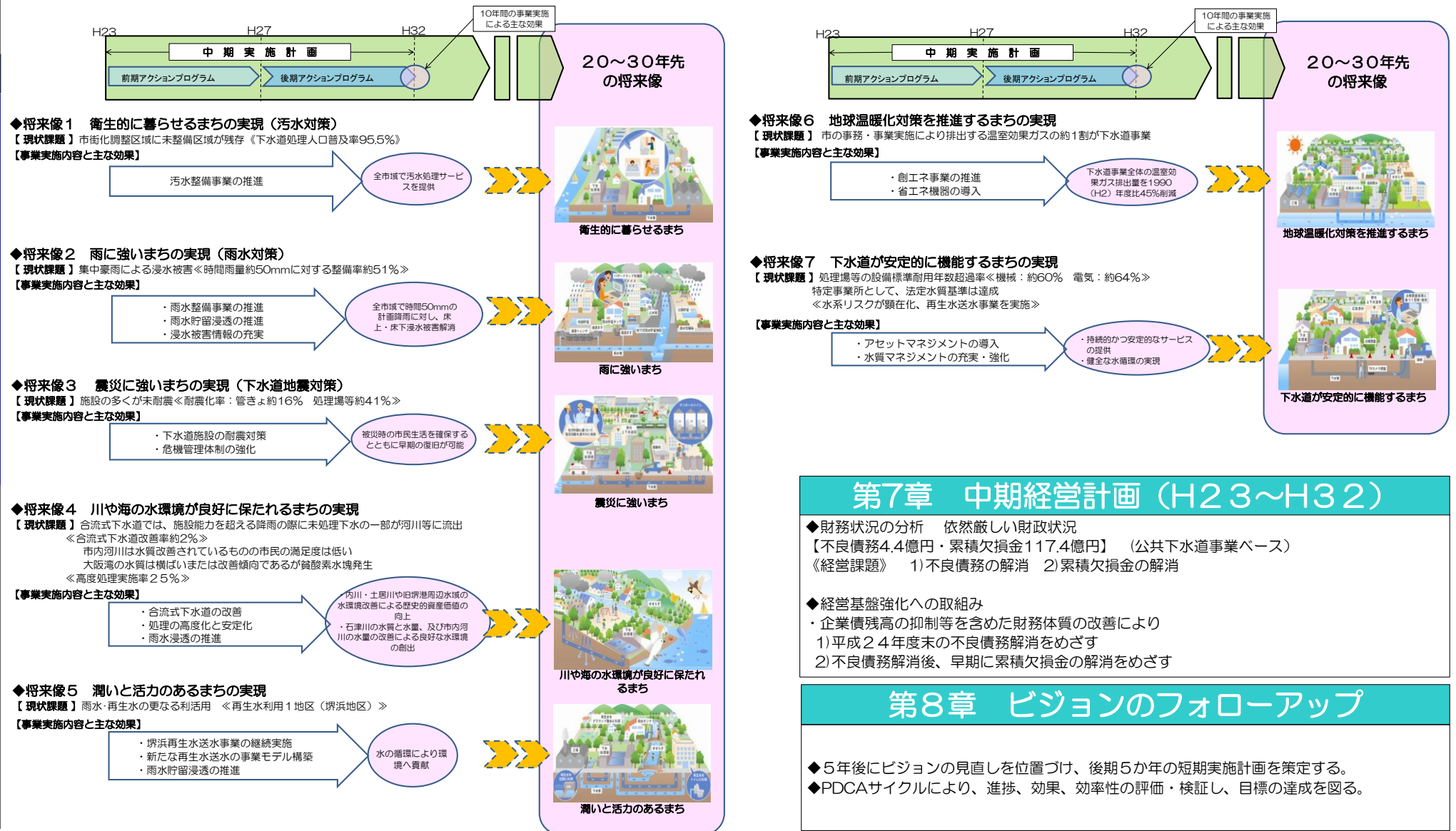


下水道ビジョンにおける3つの戦略

- 事業の重点化・効率化戦略
事業の成長戦略（進取の気風・匠のまちを活かした事業展開）
マネジメントの高度化戦略

第6章 中期実施計画（H23～H32）

中期実施計画は、堺市下水道の7つの将来像の実現に向けて計画的に事業を行うため、使命・将来像ごとに課題を整理し、事業の重点化・効率化を図ったうえで、10年間で実施する内容及び効果を取りまとめ



第7章 中期経営計画（H23～H32）

◆財務状況の分析 依然厳しい財政状況
◆経営基盤強化への取組み
◆5年後にビジョンの見直しを位置づけ、後期5か年の短期実施計画を策定する。

第8章 ビジョンのフォローアップ

◆5年後にビジョンの見直しを位置づけ、後期5か年の短期実施計画を策定する。
◆PDCAサイクルにより、進捗、効果、効率性の評価・検証し、目標の達成を図る。